

2020年4月15日
東急電鉄株式会社

高架橋柱の耐震診断誤りに伴う追加耐震補強の実施について

当社所有の高架橋柱（約6,300本）の耐震補強については、2017年度の安全報告書にて国土交通省の通達に基づく耐震補強の優先度が高い柱の耐震補強（約2,600本）が完了したことを報告いたしましたが、耐震診断に一部誤りがあり、耐震補強の優先度が低いと判定した柱の一部に優先度が高い柱があることが判明いたしました。

当社といたしましては、2017年以降も継続して、さらなる減災対策として災害時の復旧性を向上させる補強工事を進めているところであり、当該高架橋についても速やかに耐震補強を実施いたします。

ご迷惑とご心配をおかけし、深くお詫び申し上げます。

・追加工事が必要な耐震補強の優先度が高い柱：55本（2箇所）

田園都市線	あざみ野駅	10本
田園都市線	長津田駅～つくし野駅	45本

【 参考 】

※耐震補強の施工例



RB 工法



一面耐震工法



CB パネル工法

※優先度が高いと判定される柱

「せん断破壊先行型」：柱にねばりがなく、非常に強い地震が発生した際、柱を斜めに断ち切るように破壊するおそれがあるもの

※優先度が低いと判定される柱

「曲げ破壊先行型」：せん断破壊先行型の柱よりねばりがあるが、非常に強い地震が発生した際、柱の一部に損傷が生じるおそれがあるもの

※「せん断破壊先行型」の柱を優先して耐震補強を実施し、さらに「曲げ破壊先行型」の柱のうち耐震性が低いものから順に損傷の度合いを小さくする補強を実施しております。